

医療的ケア人材育成急ぐ

卷之三

福岡県は本年度、原則的に
医師や看護師にしか認められ
ていなかった重い障害がある

医師や看護師にしか認められないなかった重い障害がある人の痰の吸引など「医療的ケア」をヘルパーが代行できるようになる研修の定員を、当初予定の100人から200人に倍増する方針を固めた。在宅の重症心身障害児・者を対象にした実態調査で、ケアの負担が親に集中していることが判明。代行できるヘルパ

痰吸引や経管栄養

研修定員を 本年度倍増

一
九

【26面】関連記事】
2012年4月の法改正
痰吸引や管を使った栄養注入（経管栄養）は法的には医療行為に当たるが、障害者の家族や周囲の人々が理解するを得ないのが実情。国は緊急避難的な解釈で、医療的ケアと法改正を受け、同県は12月

人の募集を終え、受講者は現在、実地研修中だ。

県は本年度中に、100人分の追加研修を実施する方向で準備を始めた。

今秋にも募集し、経費は既存の関連予算でまかなうとう。県は「現段階では、受講者を全部で500人とする計画に変更はなく、あくまで前倒し」と説明。「全体の定員

県、親の負担を軽減へ

を増やすがどうだは今後の「
需要を見極めて判断したい」
としている。(三宅大介)

介護の実情「違法状態」

福岡県医療的ケア研修定員倍増

改善求める現場「もつと」

**扱い手養成を急ぐよう求
める声が上がる。**

女性代表(47)はこぼす。
同県の研修は年1回、

料となる県の研修を諦め、これまで6人を、県

交代で対応。人工呼吸器を使う人を24時間体制で

器

・ 県は 在宅障害児
福岡県は 在宅障害児

【1面参照】
担い手養成を急ぐよう求める声が上がる。
「違法状態で心理的負担を抱えたまま、ヘルパーに仕事はさせられない」。今年2月から、在宅の医療的ケアに対応するヘルパー事業を始めた福岡市内のNPO法人の

女性代表(47)はこぼす。
同県の研修は年1回、定員は100人だけ。『『側が「1事業所にまず人を優先採用する」と生知し、複数人の申し込んを控えた事業所も多かっただという。

料となる県の研修を謹め、これまで6人を、県内に1力所しかない登録機関で研修させた。1人1万6千円の受講料は法人がすべて負担。代表は「日々の業務は少人数で対応しており、1回に何人も受講させるのは無理。安価な研修の機会

交代で対応。人工呼吸器を使つて24時間体制でケアする場合は、週に20人以上のヘルパーが携わる。社長は「広域的な目。定員も回数も増やさないと、現状には追いつかない」と指摘する。

九州の他県の対応もよ

う。を増やしてほしい」と
約150人のヘルパー
を抱える同市の居宅介護
会社の社長(39)は「ひま
で500人」の計画団体
に疑問を投げかける。

ちまちだ。大分
法改正の前年度(11年度)
だけ研修を実施、12年度
からは登録研修機関にて
せている一方、佐賀、
本、鹿児島は年間100

